

平成30年度障がい者を対象とした

非常勤嘱託職員(事務職)採用試験要綱



- ◆ **申込受付期間**
平成30年9月18日(火)～平成30年10月15日(月)
- ◆ **第1次試験日**
平成30年10月20日(土)
- ◆ **採用予定日**
平成30年12月1日
(詳細は、「6 採用について」を参照してください。)
- ◆ **試験についての問い合わせ先**

岐阜市役所 行政部人事課 (本庁舎4階)

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地 Tel.058-214-4925

1 職種及び採用予定数等

職種	採用予定数	職員種別	職務内容
事務職	若干人	非常勤嘱託職員	窓口事務および一般事務

2 受験資格について

次の全ての要件を満たす人

- 平成12年4月1日以前に生まれた人
- 第1次試験受験時において、障害者手帳(※)の交付を受けている人
(※障害者手帳とは、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳とします。以下同様とします。)
- 自力で通勤ができ、かつ、介助者なしで事務職としての職務の遂行が可能なる人
- パソコンの操作ができる人

ただし、次の(ア)～(エ)のいずれかに該当する人は応募できません。

- 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)※法改正により変更となる場合があります。
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

受験資格等について

試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

※受験申込書及び受験票は、岐阜市ホームページ〈<http://www.city.gifu.lg.jp/>〉の職員採用試験総合案内からプリントアウトすることができます。

※郵送で申込書を請求する場合、封筒の表に「障がい者を対象とした非常勤嘱託職員採用(事務職)試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った受験者の郵便番号・住所・氏名明記の返信用封筒(角型2号)を同封してください。

以下の要領で申し込んでください。

申込書 提出先	岐阜市役所 行政部人事課 〒500-8701 岐阜市今沢町18番地
申込方法	<p>「受験申込書」・「受験票」・「調査票」に必要な事項を記入のうえ、下記の要領で申し込んでください。なお、<u>申込時には受験票に写真を貼らないでください。</u></p> <p>また、<u>同日行われる障がい者を対象とした事務・作業補助嘱託員との重複申込みはできません。</u></p> <p>ア 郵便で申し込む場合</p> <p>① 「受験申込書」から、「受験票」の部分をしていねいに切り取ってください。</p> <p>② 【申込書をホームページから取り出した場合】 切り取った「受験票」を、受験者のあて先を明記した官製はがきまたは62円切手を貼ったはがきの裏に、はがれないよう貼り付けてください。 【申込書を郵送で取り寄せた場合・市役所で申込書を受け取った場合】 切り取った「受験票」の裏面に62円切手を貼り、受験者のあて先を記入してください。</p> <p>③ 「<u>受験申込書</u>」、「<u>受験票</u>」、「<u>調査票</u>」、「<u>障害者手帳の写し</u>」の4つが<u>全てそろっていることを確認</u>のうえ、上記あての封筒に入れてください(障害者手帳の交付を第1次試験日までには受ける見込みの方は、第1次試験日に写しを持参してください)。封筒の表には「<u>障がい者を対象とした非常勤嘱託職員(事務職)採用試験受験</u>」と朱書きしてください。</p> <p>④ <u>特定記録郵便</u>または<u>簡易書留郵便</u>でお送りください。 <u>※申し込みは原則郵送でお願いします。</u></p> <p>※なお、<u>受験票</u>については、<u>受付後受験者あてに返送</u>します。 <u>(10月18日までに受験票が到着しない場合は人事課に連絡ください。)</u></p> <p>イ 直接(持参)申し込む場合 岐阜市役所本庁舎4階の人事課まで「<u>受験申込書</u>」、「<u>受験票</u>」、「<u>調査票</u>」、「<u>障害者手帳の写し</u>」を持参してください。その場で「<u>受験票</u>」を交付します。<u>※申し込みは原則、郵送でお願いします。</u></p>
申込受付 期間	<p>平成30年9月18日(火)～平成30年10月15日(月)の平日 午前8時45分から午後5時30分まで ※郵送の場合、<u>10月15日(月)必着</u>です。</p>

4 試験の日時、会場及び合格者発表

試験	日時	試験会場	合格者発表
第1次試験	平成30年10月20日(土) 午前8時45分受付開始 午前9時開始 正午終了予定 面接順により終了時間は異なります。また、申込多数の場合、開始時間を調整させていただくこともあります。	岐阜市役所 本庁舎 (岐阜市今沢町18番地)	平成30年10月下旬(予定) 合格者にのみ結果を郵送で通知します。
第2次試験	平成30年11月上旬(予定) 試験日時・会場等、詳細は、第1次試験合格者発表の際にお知らせします。		平成30年11月中旬(予定) 受験者全員に、結果を郵送で通知します。

※ 合格者の受験番号は、岐阜市ホームページにも掲載します。

※試験受験時の注意事項

- ◎ 自家用車で来庁される方は、午前8時15分から午前8時40分の間に本庁舎の正面入口を開けますので、正面駐車場に駐車してください。
- ◎ 道順等については人事課にお問い合わせください。
- ◎ 試験会場では、指定する場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ◎ 携帯電話の使用は禁止します。(時計代わりとしての使用も認められません。)
- ◎ 申込時に障害者手帳の写しを提出できなかった方は試験当日に必ず持参してください。提出できない場合、受験することはできません。
- ◎ 受験の際に配慮が必要な場合は、必ず受験申込書の「7 受験上の配慮希望欄」に記入してください。また、受験の際、配慮を希望される方については、不利益や不公平にならない範囲で試験日時、会場等を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

5 試験の方法

区分	試験科目	内容
第1次試験	面接試験	人物等について個別面接による試験を行います。
第2次試験	教養試験(予定)	一般知識(社会、人文、自然)及び一般知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、択一式による筆記試験を行います。

6 採用について

- (1) 採用日は、原則として、平成30年12月1日です。
- (2) 最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。
- (3) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。

7 雇用条件等

職員種別	非常勤嘱託職員（地方公務員法第3条）
雇用期間	採用された年度の末日まで（ただし、継続する場合があります。）
1週間の勤務時間	28時間45分
1日の勤務時間	午前9時～午後3時45分（休憩時間は正午～午後1時） <u>※配属先や職務により変更になる場合があります。</u>
給与	月額181,300円（今年度実績） ※その他、所定の基準に従い通勤費が支給されます。
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者となります。

※関係法令（参考）

○地方公務員法第3条

地方公務員の職は、一般職と特別職とに分ける。

- 2 一般職は、特別職に属する職以外の一切の職とする。
- 3 特別職は、左に掲げる職とする。

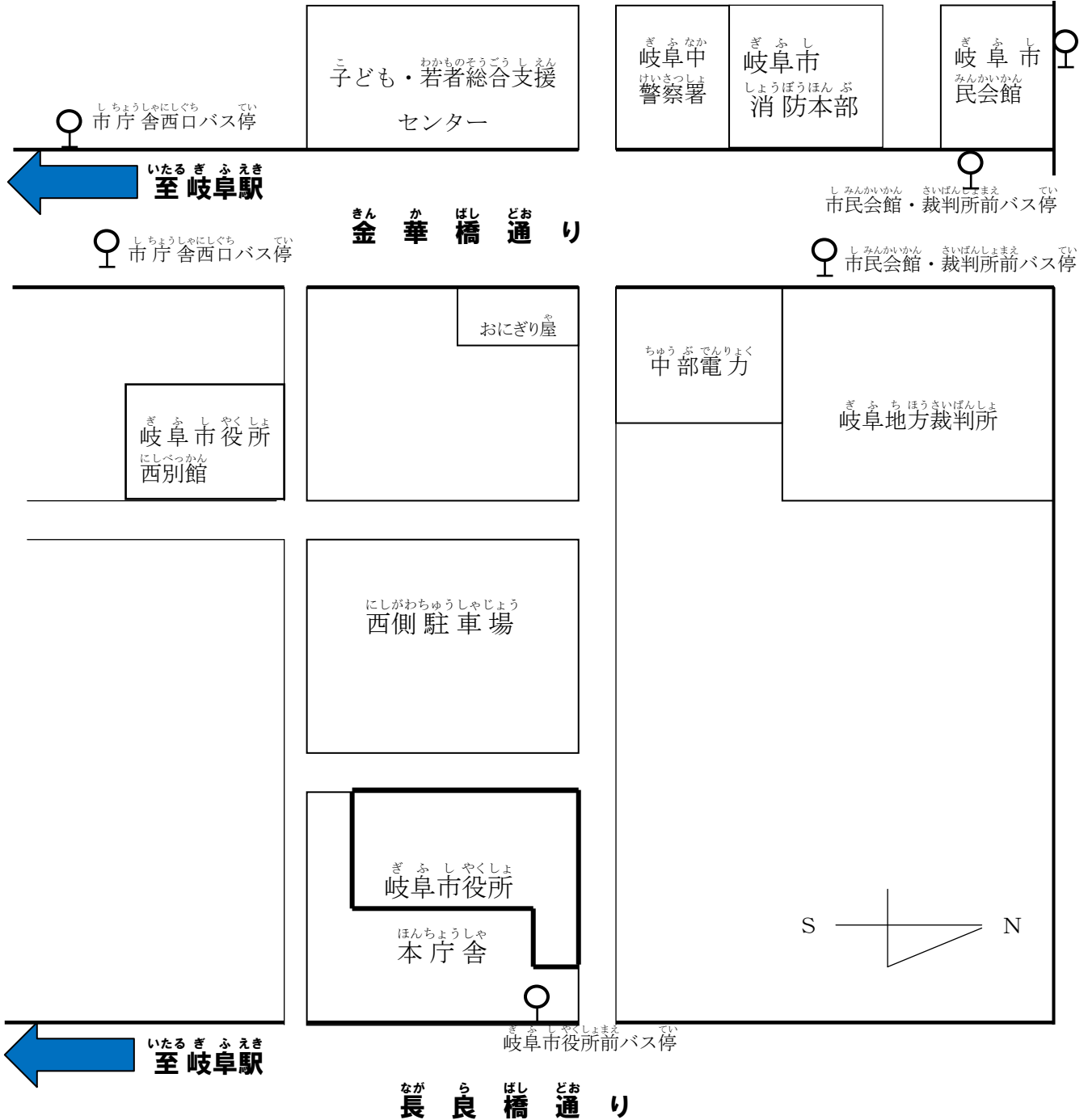
一～二（略）

三 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職

四～五（略）

ぎふしやくしよ あんないちず
岐阜市役所 案内地図

ぎふしやくしよほんちようしゃ
 岐阜市役所本庁舎
 ・岐阜バス 「岐阜市役所前」下車
 ・岐阜バス 「市庁舎西口」下車



《試験についての問い合わせ先》
 とあさき
 ぎふしやくしよ ぎようせいぶじんじか
 岐阜市役所 行政部人事課
 〒500-8701 ぎふしいまざわちよう ほんち
 岐阜市今沢町18番地
 (ぎふしやくしよほんちようしやこうそうぶ かい
 岐阜市役所本庁舎高層部4階)
 TEL 058-214-4925 E-mail jinji@city.gifu.gifu.jp